

わたらしいわたし…であるために

ご利用ください!

みよしまち女性相談

●女性の視点に立った悩み・困りごと相談

- 日 時：毎月第2・4金曜日／午前11時～午後3時30分(予約制)
- 場 所：役場1階 住民相談室
- 相談員：専門の心理カウンセラー(女性)
- 相談料：無料
- 申込み：総務課 人権推進係 TEL.049-258-0019(内線404・405)

※電話または面談での相談ができます。秘密は固く守ります。
相談員は、女性ですので安心してご相談ください。

平成24年 女性相談状況報告

68件の相談があり、主な内容は夫婦のこと(13件)・家族のこと(13件)・心身の不安(19件)などが多く、暴力・人間関係等がありました。

DV等に関する相談窓口

●夫や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為を、一般的にドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。DVは犯罪にもなる許されない行為です。《緊急の場合は迷わず110番!》

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県婦人相談センター DV相談担当)	月～土 日・祝	9:30～20:30 9:30～17:00 (年未年始を除く)	048-863-6060
With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	月～土	10:00～20:30 (祝日・年未年始・第3木曜日を除く)	048-600-3800
警察安全相談 (東入間警察署 生活安全課)	月～金	9:00～17:00 (祝日・年未年始を除く)	049-269-0110
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	月～金	8:30～17:15 (祝祭日を除く)	0120-381858

…☆編集後記…

☆自分らしく生きられる三芳町であるためには、よりよい社会をこれからの十年後を目ざして作らなければと考えています。(志村)

☆男女共同参画、世界の中であまりにも低い日本…三芳町。1ミリつつでもよくしていきたい。(高橋)

☆男女平等の推進と男女共同参画社会の形成について学び、とても奥の深い会議に参加させて頂いていると思います。(富澤)

☆月一回の推進会議の内容について行くのが精一杯、毎回「勉強」と思って参加しています。(豊留)

☆新しい経験・勉強をさせて頂きました。今後も“男女に参画する地域づくり”に関わっていきたいと思います。(丸山)

☆推進委員の活動の中で“一人ひとりを大切に生きること”を一生懸命学んでいます。(山崎)

☆男女共同参画を学ぶ機会により、今まで気づかなかったことを意識するようになりました。(渡邊)

ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555 三芳町大字藤久保1100番地1
三芳町役場 総務課 人権推進係
「まなざし・お便りコーナー」宛
FAX. 049-274-1055

E-mail:manazashi@town.saitama-miyoshi.lg.jp



●平成24・25年度 三芳町男女共同参画推進会議委員●

神奈川三樹江 齊藤富美江 志村美代子 鈴木美貴子
高橋昌子 富澤喜代美 豊留エチ子 濱砂豊子
丸山千恵子 山崎和美 横山八重子 渡邊好子

「まなざし」Vol.11 2013・3(年一回発行)

発行 三芳町 総務課 人権推進係 TEL.049-258-0019(内線404・405)

※この情報誌は男女共同参画推進会議が企画・編集しました。